

ハラスメント

昭和音楽大学並びに昭和音楽大学短期大学部では、全ての学生および教職員が個人として尊重され、ハラスメントのない良好な環境において修学又は就労しうるように、ハラスメントを防止する諸施策をすすめていきます。キャンパスにおいて起こりうるハラスメント問題は、主にセクシュアル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント、パワー・ハラスメント、ジェンダーハラスメントなどがあげられます。

1. セクシュアル・ハラスメント

セクシュアル・ハラスメントとは、意図しているかどうかに関わらず、相手に性的に不快と思われる言動で人格を傷つけることです。セクシュアル・ハラスメントは、言葉によるもの、行動によるもの、視覚によるものなどが考えられます。

2. アカデミック・ハラスメント

アカデミック・ハラスメントとは、教育研究の場において、優位な地位や立場にある者が不適切な言動や指導を行うことで、学修研究環境を悪化させることです。

3. ジェンダー・ハラスメント

性に関する固定観念や差別意識に基づく言動や嫌がらせのことです。女性または男性という理由のみで、性格や能力を評価したり決めつけたりすることを言います。広義のセクシャル・ハラスメントとされています。

ハラスメント被害を受けているにもかかわらず、自分の思い違いではないかと考えたり、自分にスキがあったからだと自分を責めたりしてしまうこともあります。しかし、それを「仕方ない」とあきらめたりしないでください。どのようなハラスメントも許さないという姿勢が大切です。

これらの行為は個人の人格的尊厳を傷つけ、人権を侵害すると同時に、大学における学問の自由そのものを侵害すると言って良いでしょう。もしこのようなことで少しでも悩んでいるなら、1人で抱え込まずに、遠慮なく相談員に話してください。解決に向けて一緒に話し合ってください。

担任、学生相談室、保健室が最初の窓口になることも可能です。

一人で悩まない。これが基本です。